

安全だより

令和7年度 第4号
発行 令和8年3月

本部事務局 TEL079-226-4100 URL : <https://www.himeji-sjc.or.jp/>
香寺連絡所 TEL079-232-7600 家島連絡所 TEL079-325-0311
夢前・安富連絡所 TEL079-336-1600 TEL0790-64-8525

☆ 令和8年度シルバー保険について

センターでは、仕事（請負・委任）での万一の事故に備えてシルバー保険に加入しています。内容は下記のとおりとなっていますので、ご確認ください。

傷害

死亡	900万円
後遺障害保険	900万円以内
入院保険金（180日以内）	日額 3,000円
通院保険金（90日以内）	日額 2,000円

賠償

仕事中の賠償事故	2億円以内
----------	-------

同一現場で就業中の会員間の物損事故には適用されなくなりました。

特に草刈機作業では他の会員の自動車等を破損させないよう、注意してください。

☆ 自転車に関する法律改正について

道路交通法の改正により、令和8年4月1日から16歳以上の自転車運転者を対象に「交通反則通告制度（青切符）」が導入されます。

この新制度について、警察庁のポータルサイトに詳細が掲載されています。ご確認の上、安全運転に努めていただきますよう、お願いします。

自転車交通安全

「自転車の新しい制度」

※ 警察庁のポータルサイトです。



反則金制度の対象となる一例

- ・ 携帯電話の使用等（保持）
- ・ 遮断踏切立ち入り
- ・ 信号無視（赤色等）
- ・ 車道の右側通行
- ・ 一時不停止
- ・ 無灯火
- ・ ブレーキ不備等
- ・ イヤホンの使用
- ・ 並進
- ・ 二人乗り



☆ 無事故日数について

事故防止の意識向上を図るため、傷害事故の無事故日数90日以上を目指しています！

事故を減らすには、会員の皆様の一人一人の安全に対する意識が重要です。引き続き、安全対策に注意を払われるよう、よろしくお願いいたします。

起算日 令和8年2月10日

無事故日数 19日（令和8年2月28日現在）

☆ 令和7年度 事故発生状況について

令和8年度2月末時点で傷害事故は減少し、賠償事故は増加しています。

傷害事故

計14件発生しており、令和6年度同時期の計27件から減少しています。また、転倒事故が今年になって3件発生し、計5件発生しています。自転車での事故は0件です。

賠償事故

計29件発生しており、令和6年度同時期の計12件から大きく増加しています。内15件が草刈機での事故であり、内石跳ね事故が14件であり、令和6年度同時期は3件でした。

次に家事援助中の事故が4件、植木剪定中の事故が3件、屋外作業中の事故が1件発生しています。

草刈機での石跳ね事故は、令和6年度から令和7年8月までは減少傾向にありましたが、令和7年9月からは、再び増加に転じています。令和7年9月以降に発生した草刈機使用中に発生した石跳ね事故は、計13件であり、2件を除き、全件で防護措置がなされていませんでしたので、次の点に注意して事故のないよう努めてください。

☆ 事故の注意点について

石跳ね事故

草刈機作業の際の防護措置をお願いします。

- 作業箇所から20m以内に自動車、建物等がある場合は、防護ネットを草刈機から1m以内に設置する。また、飛散物を防ぐことができる方向に設置する。
- ※ 草刈機は、主に左の斜前方から斜後方にかけて石を飛散させやすい傾向があります。



防護措置の実施に加え、下記の点にも注意してください。

- 作業中の会員相互の距離を5m以上（出来れば10m以上）開けること。



『全シ協 安全就業スローガン』
安全は 無理せず 焦らず 油断せず

- 自分が草刈機を使用せずとも、草刈機作業付近で手作業や防護ネットの設置保持作業を行う際は、必ず顔面（特に眼）への防護措置を施す。
- ※ もし、顔面の防護用具（防護眼鏡等）を持っていない場合は事務局に申し出てください。お渡しします。
- ※ 草刈機を使用中の会員に呼び掛ける際は、笛等で呼び掛けてください。



- ナイロンコードカッターは原則として使用禁止とする。

下記の事故は、発生件数は多くないものの、以前より散発的に発生しています。下記のとおり注意してください。

電線等の切断事故

- 作業前に、外部からの引込電線、インターホン、エアコン室外機、自販機他とそれら電線の位置を確認する。
- それらの電線付近で作業をする時は、電線に用具等を接触させないようにする。
- 作業前に電線に目印を付けるなど、作業中の電線切断を回避する措置を施して作業をする。

用具の運搬中他の事故

脚立等や草刈機等の用具の運搬時には、事前に運搬経路の傍に破損させそうな物がないか確認し、それらを避けて運搬する。（可能であれば、破損させそうな物を移動させておく。）

